





報道発表資料の配付日時 2月28日(月) 11時00分

発表項目 (行事名)	自動車税(種別割)納税通知書の 「インターネットによる送付先変更」について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 自動車税(種別割)納税通知書の送付先の変更 引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局において車検証の住所変更手続きが必要ですが、すぐに手続きができない場合は、インターネット(道税ホームページ)から自動車税(種別割)納税通知書の送付先の変更を行ってください。 特に、令和3年度の納税通知書が、旧住所から転送により届いた方は、必ず送付先の変更を行ってください。</p> <p>2 「インターネットによる送付先変更」ページ 北海道 自動車税 住所変更 で検索 2次元コードはこちら   https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html</p> <p>3 変更入力に必要なもの 自動車の登録番号(ナンバープレートの番号)及び車台番号(下4桁)の入力が必要になりますので、お手元に自動車検査証(車検証)又は納税通知書をご用意ください。</p> <p>4 ご利用の際の注意 自動車税(種別割)が課税される自動車が対象となりますので、市町村税の対象となる軽自動車及び二輪車(原動機付自転車を含む)は、ご利用いただけません。</p> <p>5 住所変更に関するお問い合わせ先 札幌道税事務所自動車税部 【☎011-746-1190】*自動音声で案内します。</p>		
参考	<p>1 令和元年(2019年)10月1日から自動車税の名称が「自動車税種別割」に変わりました。</p> <p>2 自動車税(種別割)に関する詳細は、道税ホームページをご覧ください。 北海道 自動車税 で検索できます。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	令和4年5月に発付する自動車税(種別割)納税通知書の返戻を減らすため、広く住民の皆様に周知願います。		
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク		
担当(連絡先)	宗谷総合振興局 税務課 税務課長 池田 直樹 Tel.0162-33-2912 (内線2300) 納税係長 沼田 諭一 Tel.0162-33-2520 (内線2324)		

自動車税（種別割）の 住所変更をお忘れなく

※令和元年10月1日から自動車税の名称が「自動車税(種別割)」に変わりました。

◆引っ越しで住所が変わったときは…

自動車税（種別割）は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

住所が変わったときは、管轄の運輸支局で変更登録が必要です。

▶北海道運輸局ホームページ

北海道運輸局 住所変更 で検索

◆変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページから自動車税（種別割）の住所変更手続きをしていただくか、札幌道税事務所自動車税部にご連絡ください。

▶道税ホームページ

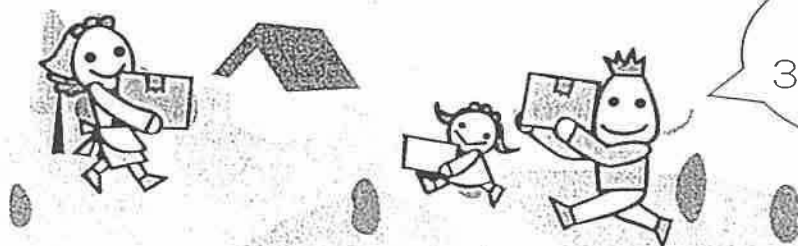
北海道 自動車税 住所変更 で検索

道税ホームページ2次元コード→



▶札幌道税事務所自動車税部

【☎011-746-1190】 *自動音声でご案内します。



住所変更は
3月末までに！